

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第4回河内長野市学校教育のあり方検討委員会
2 開催日時	令和8年2月17日（火）午後7時から午後8時50分
3 開催場所	市役所 5階 501会議室
4 会議の概要	1. 開会 2. 前回のふりかえり 3. 中学校のあり方 小規模化のメリットを最大限に活かした教育 4. 閉会
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0名
7 問い合わせ先	(担当課名) 教育委員会事務局教育推進部 教育総務課 (内線714)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

第4回 河内長野市学校教育のあり方検討委員会 会議録

令和8年2月17日（火）午後7時00分から午後8時50分

市役所5階501会議室

1. 開会

2. 前回のふりかえり

3. 中学校のあり方

- ・小規模化のメリットを最大限に活かした教育

4. 閉会

1. 開会

河内長野市学校教育のあり方検討委員会を始めます。

2. 前回のふりかえり

水本会長

それでは、予定していました議題に入ります。次第の2. 前回のふりかえりをしたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○資料1－1について事務局（山崎教育総務課長、篠崎学校教育課長）より説明

3. 中学校のあり方

水本会長

前回の振り返りとして事務局から説明がありました。前回の続きとしまして、小学校の小規模化が進み教育水準の維持ができなくなる場合の一定の基準について、検討したいと思います。森委員から作成依頼のありました複式学級の資料について、事務局から説明をお願いします。

○資料1－2について事務局（篠崎学校教育課長）より説明

水本会長

複式学級について説明していただきました。森委員、いかがでしょうか。

森委員

前回、子どもの学びを中心にお話させてもらったときに、あまりにも子どもの人数が減ったら、小規模化のメリットがメリットでなくなるとお話をさせていただきました。子どもの学びだけではなく先生の数という観点から学校運営の問題を考えたときに気になりましたので資料作成をお願いしました。資料1－2の説明をしていただいたのですが、資料2もご覧ください。複式学級が1クラス発生した場合ですと、学級数が5になります。学級数が5になったときに、教員数は校長と教員含めまして8人になります。内訳を考えますと校長1、教頭1、教員6の8人になりま

す。そうしますと、学校には学校全体の教育計画をコーディネートする教務主任が配置されているのですが、その教務主任を削る形になりますと複式学級が1クラス発生したとしても校長1人、教頭1人、教員6人で、1学年1名は教員が配置されることは可能になります。しかし、それ以上教員が減ると、1学年に1人の先生の配置ができなくなることになります。複式学級が2クラス以上となったときには、統廃合という考え方も出てくるのではないかと考えます。

水本会長

森委員から、複式学級が2クラス発生したときということで、教員の定数も絡めてお話いただきました。ただ今の森委員のお話に対してご意見ありますか。

井之上委員

非常に余裕がないなというのが第一印象です。先生1人が体調不良になった場合にフォローができなくなるため、先生の負担が大きいのだと森委員の意見を聞いて感じました。

東委員

僕も同じです。やはり負担は大きくなっていくので、森委員がおっしゃったラインになってくると僕も思います。

水本会長

この教員表というのは余裕のある教員配置を考えていただいてない部分があるのかと思います。もともと小学校・中学校含めて余裕のある学校運営ができるわけではありません。さらに複式学級ということが絡んでくると、かなり厳しい運営になるかと思います。

中谷委員

質問ですが、資料1－2小学校の例が出ているのですが、中学校の場合、例えば、全学年8人だったらどうなるのですか。1年生と2年生は複式学級になるのですか。3年生はどうなるのですか。

篠崎学校教育課長

全学年 8 人であれば全学年単学級になります。連続する 2 学年の合計が 8 人以下であれば複式学級になります。仮に全学年 4 人であれば、1 年生 2 年生が複式学級になった場合は、3 年生は 1 クラスになります。3 学年で 2 クラスになります。

中谷委員

先生の人数が少なくなりますね。ありがとうございます。

水本会長

中学校の場合は教科担任制になりますので、例として考えていただいたような場合だと学校運営というのがほぼ成り立たない。教科の教員を確保することが、なかなか難しい。臨時の免許を出してもらって 1 人の先生が 2 教科 3 教科担当することになります。そのようなスーパー大回転のようなことをしなければならなくなります。それだけ生徒数が少なくなって学級数の維持をしていくのが厳しくなるときには、この学校運営にひずみがでるということを、お知りおきいただければいいのかなと思います。

片山副会長どうですか。

片山副会長

小学校では複式学級が 2 クラス出た場合の学校運営の厳しさ、中学校では教科担任制のため厳しいということですが、今は特に小学校の場合を考えましょう。何よりもお聞きしていて教員の負担というお話がありました。教員の負担ということは、何に繋がるか。やはり学校教育、子どもたちの教育に直結するものであるので、議論の中心になっている教育水準の維持ができなくなることにあてはまるのではないかと思います。先ほど森委員から複式学級が 2 クラス出た場合というのは、子どもに与える影響が非常に大きいと思いますので、一定そのあたりで考えるのが適切ではないかという考えです。

水本会長

ありがとうございます。今、いろいろ少人数になってきたときの状況で支障をき

たすようなことで、お話がありましたが、他の委員さんからご意見ないでしょうか。
ご質問でもいいですが、ないでしょうか。

井之上委員

校長先生と教員の数、これは絶対的に守らないといけないルールですか。

水本会長

はい。国で決められていまして全国一律です。この表をもとに各学校に教員が配置されています。それ以外ということになりますと、大阪府であるとか河内長野市がお金を出せば、独自の教員の配置はできます。しかし、正規の教員ということで言いますと、この表のとおりです。保護者の皆さんで教員の先生方の顔や人数はわかってくれているけれども、このようなものに基づいて配置されていることはあまり意識されていないと思います。

違反した場合はお金を返還しなければならないことが発生してきます。

井之上委員

会社だったら例えば支店があって、休みだったり辞めてしまったりで人数が減ったら、本社から臨時で派遣されて、何とか回していくということがあると思いましたが、何とかならないかと思ったのですが、難しそうですね。

水本会長

ほかにご意見等ございませんか。

なければ、小学校につきましては、子どもたちの教育に与える顕著な影響を克服できる手段が、学校の統廃合以外にない場合の目安としましては、複式学級が複数発生したときという考え方でよろしいでしょうか。

各委員

<異議なし>

水本会長

異議なしということで、この内容で答申に書きこむことにいたします。

水本会長

続きまして次第の3でございます。中学校のあり方として小規模化のメリットを最大限に生かした教育について、事務局からご説明をお願いします。

○資料2、3、4について事務局（篠崎学校教育課長）より説明

水本会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、上田委員、中学校の校長先生でありますので、ご意見いただけたらと思います。

上田委員

前回の会議では小学校の小規模化のメリットを検討しました。中学校においては、さまざまな規模の学校がありますので、それに応じて教育活動を毎日やっていくことになります。西中学校に在席していたときは、千代田中学校や長野中学校のような大きい学校をうらやましいと思うこともありました。それは先生の人数です。逆に、西中学校で大きい学校に比べてこれはメリットになるものは何かと考えたときに、やはり生徒の人数が少ないから生徒一人一人が見えやすいことかと思います。このことは以前の会議でもお話をしたと思います。私が教員としてやってきまして適切な人数だと感じたのが1クラス20人台後半位だと思います。これくらい的人数でしたら生徒一人一人を見ることができます。先ほどもお話にあったとおり、もちろん授業はきちっとやるのですが、一方で生徒指導もやっていかなければなりません。その時に、この生徒がなぜこういうことをするのかということを考えて、対応しなければやはりうまくいきません。この生徒は、今こんなことをやって指導されているけど、裏でこういう事情があるということが見えやすいのです。と言いますのは、悪い事をしていても普段から喋ったりしますから、こういうことを考えているのかなということがわかりますので、少人数であるがゆえのメリットかと思います。早めにこちらで情報をつかまえて生徒を指導し、授業が落ち着くということで、良い面はあると思います。また、変化に対応しやすいという点が挙げられます。

近年、コロナ禍やICTの進化等により生徒の指導内容が大きく変化することがありますが、規模の小さい学校であれば比較的スピード感をもって対応できる部分はあるかと思います。

ただ、一方で生徒が少ないことにより先生の人数が少ないということもあります。西中学校で困ったことは部活動でした。男女ソフトテニス部と男女バスケットボール部しかありませんでした。生徒からは、サッカー部を作ってほしいと言われるのですが、11人をどのように集めるかという課題が出てきます。広いグラウンドはあるのですが、野球部は9人集まるか、となります。しかも単年で9人でなくて、数年先まで9人入ってくれるか、11人入ってくれるかということも見極める必要があります。1つ部活動が増えると大概の場合は顧問2人が付きます。小規模校であればどの教員が顧問をするかという話にもなることもあります。学校の小規模化は、メリットになる面もあれば、デメリットになる面もあることも日々の教育活動では出てきます。このようなことを考えながら、どうしようということを話し合いしながら進めています。

水本会長

中学校の場合、教員が少なくなることでいいますと、教員ひとりあたりの教科の授業時数の違いがでてくるがあります。先生方のそれぞれの持ち時間に随分ばらつきが出てきます。1週間の中での実数が違ってくることもあります。

上田委員

私は社会科の教員ですが、基本的には所属している学年の授業だけやることになります。例えば、東中学校の社会でしたら1年生・2年生は週3時間、3年生は週4時間あります。教員数がそれなりにおれば自分の所属学年に授業することになりますから、各所属学年のクラス数×3時間なり4時間になります。しかし、教員が不足してくますと、異なる学年を掛け持ちすることになります。社会であれば地理や歴史や公民があります。例えば3年生と2年生を掛け持ちすることになりますと、社会は2学年の3分野とも授業することになります。教材研究やテストを作りますので、1分野で1学期にテストが2回あります。更に実力テストもありますので、授業に関しては大変厳しいです。

水本会長

習熟度別の少人数指導をしているかと思いますが、教科の教員数が少なくなる中で、先ほどお話いただいた、子どもたち一人一人をよく見みていくことができるということをおっしゃいましたが、他の学校では少人数の習熟度別指導ができなくなりませんか。

上田委員

実際にはやっています。教員に説明をして他教科ではなく、教科内で授業を持ってもらっています。場合によっては3学年とも入ることもあります。

水本会長

森委員、小学校の校長先生の視点から見てどうでしょう。

森委員

部活動の話をされていたと思うのですが、小学校でいうと高学年の子どもたちから中学校に上がるのに夢や参加したいことを聞くことがあります。特に、どの部活動に入りたいかという話になるのですが、部活動の数自体も減少していますし、入りたい部活動がないことをよく聞きます。地域クラブの体験を西中学校と高向小学校で連携して呼びかけて地域クラブに参加したことがありました。参加した子は非常に喜んでいました。

部活動については資料をつけていただいているので、説明いただけるのでしょうか。

水本会長

資料4の部活動について、事務局から詳細な説明をしていただけますか。

○資料4について事務局（篠崎学校教育課長）より説明

水本会長

部活動の地域展開について、今後の方向性も含めて説明がありました。上田委員

どうですか。

上田委員

先ほども言ったとおり部活動の選択肢が少ない学校にとってはすごくありがたいと思います。今日も実は学校で部活動についてどのように進めていくかという会議がありました。できるだけ早期に進めてもらえると小さい学校は助かります。なかなか合同チームを組むことも難しいので、今後の部活動の地域展開については期待しているところです。

水本会長

中学校体育連盟でも大会のあり方で、今後、合同チームだけではなく地域のチームが参加するというようなことでも検討していると聞いています。

片山副会長どうですか。

片山副会長

部活動の地域展開については全国的な流れの中で河内長野市も取組みをされています。資料に地域クラブによる新たな価値ということで6点挙げていただいています。本格的に始まったときに実際にうまく実現できれば子どもにとって良いだろうなと思う反面、今まで学校が実施したことがない部分になりますので難しい面もあると思います。まちづくりにも関係する案件ですので市長部局と協議しながら実施していくということで良い方向に向かっていけばと思います。部活動の地域展開がうまく動き出しますと先ほどの上田委員の話にもありましたが、小規模化によるデメリットは一定解消の方向に進んでいくだろうということを考えました。

ただ、部活動のデメリットは市の取組みで解消したとしても、先ほど示された資料2や資料3については教員数が少なくなると学校運営に大きな課題は残るものと思います。中学校のあり方を考える上で部活動については地域展開を進めていくことで小規模化のデメリットは解消の方向に向かうと思います。しかし、それ以外にも教員数の減少については大きな課題があることを皆さんと共有したうえで、中学校のあり方を考えていきたいと思いますので、事務局から改めて資料2・3の詳細な説明をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○資料２・３について再度詳細を事務局（篠崎学校教育課長）より説明

水本会長

教員定数・校務分掌等について詳しく補足説明していただきました。これにつきましてご意見ありましたらどうぞ。

東委員どうぞ。

東委員

定数や校務分掌に書かれている部分で、７ページの中学校の３学級が最低ラインになるのですか。もう少し少なくなっても学校運営は可能ですか。

篠崎学校教育課長

資料２、７ページをご覧ください。表の一番下の１０学級ある場合は教員定数が１８になります。１０学級あるということは、１年生３学級２年生３学級３年生４学級というイメージです。１８人の教員がいますので、校務分掌等十分足りますし、教科においても１１学級クリアできますので、学校運営上は問題ないかと考えています。ここから学級数が減り、８学級になった場合をご覧ください。８学級になったときに黄色をつけていますが、教員の定数は１５人になります。校務分掌、学級担任等で必要な人数が１６人になりますので、校務分掌を誰かが兼務する必要が出てきますので負担が大きくなります。このあたりから黄色信号が始まってくると考えています。学級数が減っていくにつれて、例えば５学級になったときには、校務分掌も兼務が増えてくるし、教科の兼任数１１名の定数に対して教科数が１１です。校長先生は授業をしませんので、その時点で教科をまかなうことが難しくなりつつあり、工夫する必要がある出てきます。さらに減ってきますと、そこから先はさらに厳しくなってくるという読み方がこの表ではできるかと考えています。

水本会長

この学級数の数え方は、通常の学級だけですか。

篠崎学校教育課長

支援学級も含めて学級数の定数になります。

水本会長

例えば5学級ということは、通常学級が4学級と支援学級が1学級、或いは通常学級が3学級と支援学級が2学級という場合があるということになります。

東委員

黄色がつけられている8学級からが厳しくなってくるのでしょうか。

篠崎学校教育課長

8学級以下になりますと少しずつ厳しくはなっていきます。工夫が必要になってくるところかと思います。どこまで工夫で乗り切れるかは、中学校運営しておられる上田委員がいいと思います

上田委員

すごく厳しいのは厳しいんです。資料2の教員定数は校長、教頭を含んだ人数です。2を引いてもらったらわかりやすいかと思います。先ほど篠崎課長から説明があったように教科は全部で11あります。教員が減りますと工夫して対応するのですが、まずは、体育を男女別でなく一緒にする。これで10教科になります。最低10人の教員がいたら、それぞれの教科1人ずつ専門で教えることができます。どこがぎりぎりのラインかということになると、教員定数11が5学級のところかと思います。ただ、それにしても資料3の校務分掌があります。3学年の授業をして、これだけの校務分掌は、かなり負担が大きいかと思います。西中学校の場合は普通学級だけで5学級でしたが、校務分掌に関しても教務と生徒指導の2本をやっていました。かけ持ちの教員は相当数いました。会議を開催する場合に、事前に調整して最初はこっちの会議に出席して、終わったらもうひとつの会議に移るという工夫もしていました。

河内長野市は生徒数が減少しているといっても各学年で1学級は維持できています。私は大阪へ来る前に北海道で教員をやっていました。別海町といいまして、

北海道の東の端っこで札幌行くより北方領土の方が近い。ご存じかもしれませんが、毎日放送の前田春香アナウンサーの出身地です。別海町は田舎でとにかく広いです。別海町で最後に勤めた学校は全校生徒が24人でした。通常学級3学級プラス支援学級が1学級でした。3教科分の人数が不足していましたので自分の専門の教科以外も担当する必要がありました。理科の先生が技術を持って、音楽の先生が家庭科を持って、結局、社会の教員である私は美術を持つことになりました。小さい学校でしたから、朝の読書は3学年一緒、給食も3学年で食べるから教員も全員で生徒を見ることができます。だから、教員と生徒は近い関係でしたが、専門でない教科も担当しますし、校務分掌の仕事が入ってきます。部活動の顧問もあります。部活動も当時、私は、野球部の顧問だったのですが人数がいらない。合同チームの話題もでしたが、どちらの学校が主導するか、保護者への説明をどうするか等困難なことも多かったです。こういった経過もありまして、さきほどの部活動の地域展開はありがたいという話をいたしました。修学旅行も3年生で単独でいくとお金がかかるので、2年生と3年生が一緒に行って、1年空けて、また、2年生と3年生が一緒に行くということもやりました。実は自分が勤務していた学校が、この春で閉校になります。狭い校区ですが、中学校、小学校それから保育所の3つが一举に今年廃校です。当時の教員仲間から現状を聞いたのですが、中学校の生徒数は3学年で12人、私が勤務していた頃の半分です。通常学級が11人で支援学級が1人、クラス数4、教員の配置がどうなっているかというと、校長、教頭、保健室の先生等を入れて9人ですが、9人のうち3人が近隣の学校と掛け持ちで、担任は3人、残りは副担任で入るという変則的な配置でした。小学校についても聞いたのですが、小学校1、2年はそれぞれの学級ですが、3・4、5・6年は複式学級です。人数がどんどん減っていきますので廃校ということになったようです。廃校になってどうなるかといいますと5キロ先の学校へ行くことになります。スクールバスで通学します。一番遠い子は学校から18キロをスクールバスで通学になります。1時間以上バス乗って登下校します。児童・生徒数が減りだすと、学級数が減り、教員が減ります。そうしますと学校運営ができなくなってきました。北海道と河内長野市を単純に比較はできないのですが、本市でもさらに学級数が減りましたら、小規模化のメリットを活かす教育にも限界がくるかと思います。5学級であればぎりぎりやっていけると思うのですが、4学級になると学校運営は困難だと思います。

東委員

この校務分掌で、まだ増える可能性もありますよね。新しく I C T ・ タブレット学習と書いてあるけども、今の時代に合わせて、増える可能性もあるでしょうね。そうになったら余計に負担も大きくなるかと思います。

森委員

西中学校は 5 学級でしたか。

上田委員

通常学級が 5 学級で支援学級が 2 学級だったので合計 7 学級です。また中学校の場合は私立中学校や富田林中学校へどれだけ行くかっていうので新入生の数が変わってくるので、非常に不安定でした。

井之上委員

小学校 6 年生全員が公立中学校へ進学するのではないですね。

篠崎学校教育課長

今の上田委員のご意見では、西中学校は 5 学級と話していましたが、この表にあてはめると 7 学級になります。もう少し解説しますと、中学校は 11 教科ありますが、先ほど上田委員がおっしゃったように工夫すれば 10 教科が最低限になることになります。教員数がこれよりも少ないと、教員免許を持っていない教科も教える必要が出る事態に陥ります。その 10 人がどこかといいますと、5 学級がぎりぎりのラインではないかということのご説明がありました。教員定数が 11 で、校長は授業をしませんので教頭は教科の授業を教えるという形になれば、5 学級であれば 10 教科の授業ができるということで 5 学級がぎりぎりのラインではないかということになります。上田委員がおっしゃったように 4 学級や 3 学級になれば学校運営が厳しくなるというご説明になるのかと思います。

水本会長

片山副会長どうぞ。

片山副会長

中学校の運営上支障をきたすぎりぎりの線がどこになるかという議論をしています。それで、この資料2の表を見ますと、8学級から黄色信号、そして5学級になると赤信号の色分けがされていますが、ここで5学級では教科の兼任数が2となっています。本来であれば兼任はない方がいいのですが、反面、小規模校なりのメリットもありますので、単に兼任の数だけで、基準にしていいいのかと思います。教科兼任数が2となった場合ですが、教頭先生は授業を持てますので、教頭先生が授業を1つ持つ、そしてさきほど女子体育と男子体育を合同にすると、これでまた1つクリアできます。学級数5で本当に無理かというところ、さまざまな工夫をする範囲で可能なのは、この5がラインではないかと考えます。つまり学級数が4になるとそれが破綻して、自分の教科外の授業を兼務する必要になります。先ほど上田委員からご説明があったようなご苦労をするということになります。もちろん先生も苦労するのですが、結局、その授業を受ける子どもたちが、どのように影響を受けるかというところにあるので、それを考えたときに、小規模校のメリットや学校運営上のデメリットも考えたときに、学級数5は学校運営が可能ではないか、学級数4が限界を超えるラインというふうなところになるのではないかなと、委員のみなさんの意見をお聞きして考えました。

水本会長

少し補足しますと、男子体育、女子体育を1人の先生で授業をしようというのは、教科の先生の配置については校長先生が考えて、一緒に授業するから体育の先生は1人でいいと。だから、他の教科にもう1人をまわしますということは中学校ではできるんです。ですから、必ず資料に書いてある教科の先生を1人ずつ配置であてがわれるというわけではありません。配置を校長先生の裁量で考えるという部分があるということは知っておいていただけたらと思います。学校関係者でない方にはわかりにくい部分があるかと思います。教員免許を持ってない教科を教えるというのは、臨時の免許を発行してもらうというような制度もあるわけです。

米谷委員、中学校のPTAの会長をされていますが、中学校の教員数も含めて校務分掌、生徒数が減ってきたときに厳しい状況になるという話を聞かれて何か思われる点がありますか。

米谷委員

先生方に怒られるかもしれないのですが、少ない生徒の学校の先生は気持ちも楽で、もしかしたら少し早く帰れるのではないかと思っていたのですが、それはもう大きな間違いだったとお話を聞いて今日は思いました。

あとは部活動が地域移行していくという話がありました。例えば野球ですが、河内長野で地域クラブは1つを作るのか、それとも複数作るのか、どうなのかと思いました。

篠崎学校教育課長

1つで足りるキャパのところもあれば、複数ないとできないところもありますので、そういったところは複数を計画しています。複数の中でも例えば競技種目として頑張りたい子が集まるようなクラブもありますし、皆と楽しみたいという子もいるかと思います。同じ種目だけでも、違う趣向の方針というところもあります。また、それぞれに子どもの目標に応じた、本来、部活動が目指しているうまくはないけれども、やりたいという生徒の気持ちを勘案し、計画を立てております。

米谷委員

中学校からやってみようっという子が小学校の頃からやっていた子らと一緒にチームになったら、3年間楽しくないクラブ活動になってしまう可能性もあるかと思ったので質問しました。ありがとうございました。

中谷委員

美加の台で学校運営協議会の活動をしています。美加の台も先生方は大変だということを痛感しました。南花台が施設一体型小中一貫校になっています。令和9年4月から美加の台も施設一体型小中一貫校になる予定ですが、例えば、小学校の先生が中学校の免許を持っていたら中学校の生徒に教えられるのですか。

生田理事

はい。できます。実際、南花台小学校に中学校の技術の免許を持っている教員がいます。その教員が実際に南花台中学校の技術を教えている事例はあります。

中谷委員

美加の台中学校は現在5クラスです。近い将来4クラスになる。また1クラス減る見込みです。小学校と臨機応変にできたらいいかなと思ったので質問しました。

水本会長

美加の台や南花台では施設一体型小中一貫校という形ですので、同じ校舎に小学校の教員と中学校の教員がいるということで、生田理事がおっしゃったように、小中間の教員が行き来するという工夫できる余地があると思います。

まずは、中学校の生徒数が減り、小規模化が進んだときに学校運営に支障をきたすラインにつきましては、校区再編を含めて中学校の配置について、検討せざるをえないと思います。メリットも聞いていただきましたが、デメリットもあるということをお知りおきいただいたところです。学校運営に支障をきたす目安としましては、支援学級を含む学級数が4学級以下になったときかなと思います。そのような形で答申に書き込むということで、よろしいでしょうか。

各委員

<異議なし>

水本会長

南花台に加えて、美加の台では今後、施設一体型小中一貫教育の工事を進めることとなります。先ほど私が施設一体型になったときには、まだ工夫もできるのではないだろうかというようなことを話しましたが、森委員、ご意見ありますか。

森委員

南花台小中学校のことは私たちも状況を聞いています。先ほど生田理事がおっしゃったように技術の授業のことありますし、小学校の配属されている教員が、中学校の美術を教えているという話も聞いています。学校運営のことで言いますと、小学校と中学校が合同で運動会を開催しています。1つの行事運営に小学校の教員と中学校の教員を合わせた約30人で対応できます。施設一体型小中一貫校では、子どもたちの学びの計画とは別に、学校運営上の工夫はできるのではないかというこ

とは、他の中学校との違いかと感じています。施設一体型小中一貫校と南花台・美加の台以外の中学校とは別に考えたほうがいいのではないかと思います。

中谷委員

南花台中学校と美加の台中学校の２校については、答申するときに、他の中学校との基準と合わせることは難しいのではないのでしょうか。施設一体型のメリットを前面に出したいと思います。

井之上委員

確かにそうですね。

水本会長

確かに施設一体型小中一貫校のメリットはあります。ただし、施設一体型の教育をしても、そこでも児童生徒数が減少するという可能性もあると思います。上田委員どうですか。

上田委員

西中学校に勤務していた頃は、天野小学校がすぐ隣にあります。小学校の先生にこの教科の授業で応援に来てもらえるとありがたいということを校長先生に話をしたことがあります。だから、南花台小中学校では小学校から中学校に来てもらっているということは、羨ましいということはあるのですが、小学校の先生も忙しい中で中学校へ来てもらうということはその先生の教材研究の時間が少なくなってしまうことが少なくなってしまうのではないかということは考えたことはあります。

生田理事

上田委員のご意見に補足で説明をいたします。兼務発令といいまして小学校の教員が中学校に行く、或いは、逆に中学校の教員が小学校に行くときに、本市が進めている施設分離型か施設一体型はともかくとして、義務教育学校ではないそれぞれ独立した学校で兼務発令を出します。その時に施設が離れている学校に行き来する場合は移動の時間を１時間、１時間授業し、さらに帰ってくる時間１時間の３時間

必要になります。でなければ大阪府は認めてくれません。上田委員が小学校に気を使うとおっしゃったのは、たとえ天野小学校と西中学校の近い距離でも時間をとらなければならないということを言っていました。さきほど森委員がおっしゃった施設一体型小中一貫校は、同じ建物になるため兼務発令といっても、現在、南花台の兼務発令は移動に1時間とっていません。施設が離れている学校と、一緒になっている学校では異なるという考えが必要になるかと思います。

片山副会長

さまざまな議論がありましたが、どこかで線を引く必要はあるかと思います。1つは先ほど申し上げた4という数字が1つの基準になるのではないのでしょうか。しかし、施設一体型の学校は小中一貫教育を進めるという考えのもとで教育活動を展開しているわけで、そのために、例えば、小学校で技術の免許を持っている教員が中学校に行く。これはただ単に中学校の不足の部分を埋めるだけでなく、小学校のときの先生が中学校へ行くということで、慣れ親しんだ小学校のときの先生が中学校に来てくれるという教育的な効果も考えられます。だから、先ほど4が1つの基準という話もあったのですが、やはり施設一体型の学校では、別に考える必要があるかと思います。一律で4学級という基準を適用しますと、学校の特色がなくなってしまう懸念があります。1つの基準は4ですが、施設一体型の学校は、たとえ4を下回っても学校運営上問題ないのであれば、学校の特色の1つとして、存続したらいいのではないかということを皆さんの議論の中から考えました。

先ほど生田理事から義務教育学校の話がありましたが、義務教育学校というのは、新しくできた学校になります。国で法改正がありまして、小学校、中学校を1つの学校として1人の校長を置き、前期課程6年間と後期課程3年間の合計9年間で1つの学校のもとで子どもたちを育てていこうという義務教育学校という考え方が生まれました。だから、河内長野市学校のあり方の方針の中に、今後、校区再編の検討を含めて答申していくときに施設一体型小中一貫校をさらに発展した形の義務教育学校というのもし視野に入れる必要もあるのではないかと思います。府内では13の義務教育学校があります。南河内では「はびきの埴生学園」が羽曳野市で1校あります。校長1人、その下に副校長、教頭という形になります。義務教育学校を作っている場合は、概ね新設で作ることが多いかと思います。職員室が1つ、小学

校、中学校という概念はないので、9年間で1つにした学校という考えです。小学校と中学校とが円滑につながり、9年間でカリキュラムを作る等、さまざまなことを考えられる傾向があります。河内長野市でも義務教育学校も1つ視野に入れる必要もあるのではないかと思います。

水本会長

施設一体型小中一貫校からもう1歩踏み込んだ義務教育学校というところまで、片山副会長からお話がありました。その他にご意見等ございませんか。

特にございませんか。それでは中学校につきましても学校の小規模化のメリットを活かした対応策を今後も展開していくということは大事なことだと思います。しかしながら、さらに児童生徒の人数が少なくなって小規模化が進む場合は、先ほどからたくさん議論がありましたが、学校運営上支障をきたす場合が出てきます。そういう場合は校区再編を含めて中学校の配置について、検討せざるをえない時期がやってくると思います。支障をきたす場合の目安ということも、先ほどからお話がありましたように支援学級を含む学級数が4学級以下となることということで一定の基準を考えていければと思っております。ただ、先ほどから、施設一体型小中一貫校の取組みは工夫していける部分があるという話もありました。こういったこともご理解していただいた上で、今までの皆様方のご意見、委員の皆様、副会長の意見を、本検討委員会の基本方針としまして、答申に盛り込んでいけたらと思っておりますが、よろしいでしょうか。

各委員

<異議なし>

水本会長

ありがとうございます。皆さんに賛同いただきました。4回にわたり、小学校・中学校の今後のあり方について議論して参りました。次回は、本検討委員会としての答申をどのようにするか委員の皆様方のご意見をいただきたいと思います。事務局は次回へ向けまして、これまでの議論を踏まえて、答申案の作成をお願いします。また、今後のスケジュールはどのようになっているか説明していただけますか。

○今後のスケジュール、また、資料５について事務局（山崎教育総務課長）より説明

４．閉会

水本会長

それではこれをもちまして第４回河内長野市学校教育のあり方検討委員会を終了します。

第4回 河内長野市学校教育のあり方検討委員会次第

日時：令和8年2月17日(火) 午後7時00分

場所：河内長野市役所 5階 501会議室

1. 開 会
2. 前回のふりかえり
3. 中学校のあり方
 - ・小規模化のメリットを最大限に活かした教育
4. 閉 会

第4回 河内長野市学校教育のあり方検討委員会会議資料一覧

■ 第3回河内長野市学校教育のあり方検討委員会の主な意見 【資料1－1】

■ 複式学級とは【資料1－2】

■ 公立小・中学校教職員定数について 【資料2】

■ 校務分掌に位置づける担当者について 【資料3】

■ 部活動について 【資料4】

■ 答申案の方向性 【資料5】

【参考資料】

■ 全国で取り組まれている小規模校における魅力ある学校づくりの工夫 【参考資料1】
(第3回あり方検討委員会会議資料)

第 4 回

河内長野市学校教育のあり方検討委員会

《会議資料》

河内長野市教育委員会

第3回河内長野市 学校教育のあり方検討委員会の主な意見

1. 小学校のあり方に関する意見

①	次期学習指導要領の論点整理で多様性の包摂が記載されている。文部科学省としても学びの多様化学校を増やす方向性である。
②	地域と一体になった教育の質向上に努める必要がある。学校は地域コミュニティの核である。
③	天見小学校は小規模特認校に指定されている。市内外に更なる広報が必要である。
④	学校が小規模化している中で、学校間合同授業やICT機器を活用した遠隔授業は有効である。
⑤	小学校でも教科担任制が増加しつつある。担任1人が問題を抱え込まないという意味でも、チーム担任制は有効である。
⑥	学校が小規模化している中で、異学年の学級活動は有効である。
⑦	次期学習指導要領の論点整理で「学びの主体的な調整」が述べられている。一人一人の学習進度を子どもが選択することとなる。小規模校の方が実施しやすい。
⑧	学校が小規模化すれば人間関係が固定化しやすい。メリットであり、デメリットでもあると思う。
⑨	学校が小規模化している中で、小規模のメリットを活かした教育を行うことは重要である。しかし、あまりにも小規模になりすぎるとメリットがメリットでなくなってしまう。
⑩	将来、学校の統廃合がおこったとしても、議論の経過等を保護者に情報提供が必要である。
⑪	学校が小規模化している中で、部活動のあり方が変わりつつある。地域の力に頼ることになる。

2. 今後の検討委員会の進め方に関する意見

①	小規模化のメリットを活かして学校教育を充実することを本検討委員会の答申とする。
②	あまりにも小規模化が進み、教育水準の維持ができなくなった場合の一定の基準も検討したい。
③	次回は中学校の小規模化のメリットを活かした教育について検討する。

■複式学級とは

2つ以上の学年の児童、生徒を1つのクラスに編成する学級

(公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律)

1. 編成の基準

【小学校】

第1学年の児童を含む場合	8人以下
第1学年の児童を含まない場合	16人以下

【中学校】

全学年	8人以下
-----	------

(例①) 小学校

1年	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4人	3人	5人	8人	7人	6人
7人で1学級		13人で1学級		13人で1学級	

(例②) 小学校

1年※1	2年生	3年生	4年生※2	5年生	6年生
4人	5人	5人	8人	9人	6人
4人で1学級		10人で1学級		15人で1学級	

※1 1年生と2年生の合計は9人となり、基準の8人を超えるため、1年生のみで編成

※2 4年生と5年生の合計は17人となり、基準の16人を超えるため、4年生のみで編成

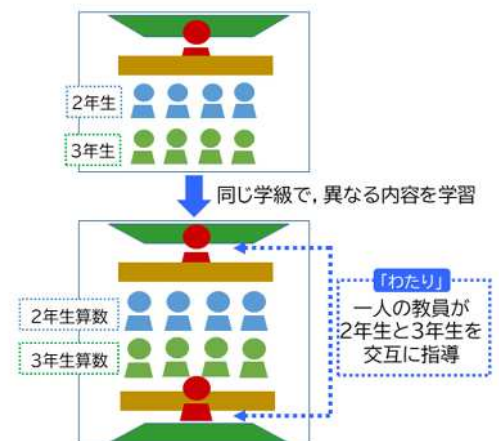
2. 複式学級の授業方法

- 同じ学級で異なる内容を学習する児童生徒が存在することから、学習内容の異なる2つ以上の学年に対して同時に指導を行う必要があり、一人の教員が2つ以上の学年を交互に教える「わたり」などを実施する。

(※2つの学年を交互に「わたり」歩いて、直接指導と間接指導を行う。)

- 2つの学年の指導過程の組合せを考える場合、学習活動を無理なく効率的に行うために、指導の段階や時間配分を学年別にずらして組み合わせることも必要になる。

複式学級での指導について(例:算数)



複式学級では、学習内容の異なる2つ以上の学年に対して同時に指導を行う。

3. メリット

- 異なる学年間での縦の交流が生まれる。
- 授業中に子ども同士が教え合うなど、助け合う気持ちが生まれやすい。
- 子どもの自主性、自立性が育成される。

4. デメリット

- 授業に制約が生じる。
- 直接指導と間接指導の時間が交互に発生する。
- 教員は複数学年の教材研究が必要となる。

■ 公立小・中学校教職員定数について

1. 教職員定数の配分について

○「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」等に基づいて、大阪府において教職員数の配分が行われる。

○定数配分は、各小学校・中学校の学級数を基礎として算定される。（小学校 35 人編制、中学校 40 人編制※）

※令和 8 年度より中学校も段階的に 35 人編制に移行

<小学校>

学級数	校長・教員	養護教諭	事務職員	計
1	4	1	1	6
2	5	1	1	7
3	6	1	1	8
4	7	1	1	9
5	8	1	1	10
6	9	1	1	11
7	10	1	1	12
8	11	1	1	13
9	12	1	1	14
10	13	1	1	15
11	14	1	1	16
12	15	1	1	17
...	...	...	...	...

<中学校>

学級数	校長・教員	養護教諭	事務職員	計
1	5	1	1	7
2	7	1	1	9
3	9	1	1	11
4	10	1	1	12
5	11	1	1	13
6	13	1	1	15
7	14	1	1	16
8	15	1	1	17
9	17	1	1	19
10	18	1	1	20
11	19	1	1	21
12	21	1	1	23
...	...	...	...	...

2. 中学校における学級数の変化による教員定数の配分について

○中学校は「教科担任制」：

教科数 11（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、男子保健体育、女子保健体育、技術、家庭、外国語）

○教科兼任数は、校長・教頭以外で教科を担当する場合に兼任が必要な教科数

○校務分掌等兼務人数は、下図「教職員校務分掌等」を兼任する人数

学級数	教員定数	教 職 員 校 務 分 掌 等							合計	校務分掌等兼任人数	教科数	教科兼任数
		校長	教頭	生徒指導主事	進路指導主事	教務主任	学年主任	学級担任				
3	9	1	1	1	1	1	3	3	11	2	11	4
4	10	1	1	1	1	1	3	4	12	2	11	3
5	11	1	1	1	1	1	3	5	13	2	11	2
6	13	1	1	1	1	1	3	6	14	1	11	0
7	14	1	1	1	1	1	3	7	15	1	11	0
8	15	1	1	1	1	1	3	8	16	1	11	0
9	17	1	1	1	1	1	3	9	17	0	11	0
10	18	1	1	1	1	1	3	10	18	0	11	0

河内長野市立学校 校務分掌に位置づける担当者について

校務分掌名	主な役割
①推進担当者 ※各校での取組みを推進する役割を担う	
小中一貫教育 推進担当者	○小中一貫教育を進める「つながりアップ事業」の取組みを進めるとともに、校種間の連携や他の中学校区への情報発信を行う校内の中心的な役割を主に担う。 ○原則総合的な学習の時間担当を担う。
コミュニティ・ スクール 推進担当者	○学校運営協議会の会議の運営や当該会議と連動する活動にいたるまでの取組みを円滑に進める中心的な役割を主に担う。
学力向上 推進担当者	○研究テーマに沿った、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を図り、学力向上の取組みの成果と課題を具体的に把握・検証し、学校及び中学校区で課題に正対した取組みを進める中心的な役割を主に担う。 (年4回程度担当者会開催)
I C T活用 推進担当者	○授業において効果的に1人1台学習者用端末等のICT機器を活用し、学力向上を図るよう校内体制の確立に努め、校内情報教育に関する指導計画立案、実行に向けて中心的な役割を担うとともに研修会等を実施する。また、機器整備に関する情報収集・提言を行い、セキュリティ保持に対する指導的な役割を果たす。(年4回程度担当者会開催)
人権教育 推進担当者	○人権教育の取組みを推進するとともに、中学校区における人権課題の把握や取組みの検証を行うなど、小中一貫した人権教育の取組みを進める中心的な役割を担う。
いじめ・ 不登校対応 担当者	○いじめ防止や不登校児童生徒の減少に向けた取組みを進めるとともに、中学校区での情報共有・課題改善の取組みを行う校内の中心的な役割を主に担う。 (年2回程度担当者会開催)
②プロジェクト ※市主催の取組みを推進する役割を担う	
国語力UP プロジェクト	○B1(Best Book Battle)への参画、当日の運営 ○児童生徒の参加状況の確認 ○会議回数(本大会実施を含めて3回程度)
教育フォーラム プロジェクト	○教育フォーラムへの参画 ○当日の運営、進行 ○会議回数(年2回程度)
架け橋プログラム 研究プロジェクト ※小学校のみ	○河内長野市版架け橋プログラムの開発 ○会議回数(年4回程度)

(参考) 法令・通知等により位置づけられている主な担当者

◆法令・規則等により位置づけられている担当者						
教務主任	学年主任	保健主事	生徒指導主事	進路指導主事	司書教諭	道德教育推進教師
◆通知等により位置づけられている担当者						
支援コーディネーター	給食主任					

■市内小中学校の校務分掌について

① 長野中学校	② 美加の台中学校
生徒数 515 人 学級数 17 教職員数 37 人	生徒数 127 人 学級数 5 教職員数 16 人
校長	校長
教頭	教頭
企画委員会	首席
運営委員会	企画委員会
職員会議	職員会議
	小中一貫推進校設立
	小中一貫推進会議 小中一貫推進実行委員会

人権・道徳部会	学習指導部会	特別活動部会	生徒指導部会
(6 名)	(8 名)	(9 名)	(11 名)
人権教育	学力向上・授業改善	生徒会・委員会	いじめ
道徳教育	学習評価・進路	学校行事運営	不登校
図書館・読書	時間割・行事計画	キャリア教育	支援教育
総合的な学習の時間	ICT・タブレット学習	部活動	小中連携
	教務関係	視聴覚	学校保健・健康安全

特別委員会	校長、教頭、首席、教務主任、生徒指導主事、進路指導主事、各学年主任、人権道徳部長、特別活動部長、学習指導部長、支援学級主担、子ども支援コーディネーター等
企画委員会	校長、教頭、首席、指導教諭、教務主任、生徒指導主事、進路指導主事、子ども支援コーディネーター支援学級主担、各学年主任、3 年担当教員
運営委員会	校長、教頭、首席、指導教諭、教務主任、生徒指導主事、進路指導主事、進路指導主事、子ども支援コーディネーター支援学級主担、各学年主任、3 年担当教員
進路対策委員会	校長、教頭、首席、指導教諭、教務主任、生徒指導主事、進路指導主事、進路指導主事、子ども支援コーディネーター支援学級主担、各学年主任、3 年担当教員
子ども支援委員会	校長、教頭、首席、指導教諭、教務主任、生徒指導主事、進路指導主事、進路指導主事、子ども支援コーディネーター各学年主任、支援学級主担、養護教諭、児童生徒支援加配教員、（学校カウンセラー、担任など）
支援教育委員会	校長、教頭、子ども支援コーディネーター、各学年主任、支援学級担当、通常学級担当教員、支援学級応援職員
医療的ケア委員会	校長、教頭、子ども支援コーディネーター、看護師、支援学級担当、通常学級担当教員
ハラスメント防止委員会	校長、教頭、指導教諭、生徒指導主事、養護教諭
体育大会実行委員会	校長、教頭、首席、指導教諭、教務主任、生徒指導主事、学年主任、体育科担当教員
部活のあり方検討委員会	校長、教頭、首席、教務主任、生徒指導主事、特別活動部長、部活動担当者、その他関係職員
予算委員会	校長、教頭、副主査（事務職員）、教科主任、部活動担当者、その他必要な部会
食育（学校給食）委員会	校長、教頭、首席、養護教諭、保健主事、家庭科教員、学校医（内科、歯科、薬剤師）

研修・研究部	特活・保健安全部
(6 名)	(7 名)
人権教育	学力向上・授業改善
道徳教育	学習評価・進路
図書館・読書	時間割・行事計画
総合的な学習の時間	ICT・タブレット学習
キャリア教育	教務関係

特別委員会	校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、各学年主任
企画委員会	校長、教頭、子ども支援コーディネーター、支援学級主担、当該学年主任、担任
支援教育委員会	校長、教頭、生徒指導主事、学年団、スクールカウンセラー、支援員
いじめ・不登校・生徒指導 対策委員会	校長、教頭、生徒指導主事、学年団、養護教諭
人権対策委員会	校長、教頭、生徒指導主事、学年主任、養護教諭
学校保健委員会	校長、教頭、養護教諭、保健主事、学校医（内科、歯科、薬剤師）
進路対策委員会	校長、教頭、進路指導主事、各学年主任、3 年担当教員
学校評価委員会	校長、教頭、教務主任、学年主任
宿泊行事・校外学習対策 委員会	校長、教頭、教務主任、学年主任
教育課程検討委員会	校長、教頭、教務主任、学年主任
食物アレルギー対応委員会	校長、教頭、養護教諭、保健主事、該当学年主任
食育推進委員会	校長、教頭、養護教諭、保健主事、学年主任

■部活動について

1. 部活動の位置づけ

<中学校 学習指導要領（平成 29 年告示）総則編より抜粋>

- スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意する。
- 学校や地域の実態に応じ、**地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携**などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにする。

<中学校 学習指導要領解説 総則編より抜粋>

- なお、部活動は教育課程外の活動であり、その設置・運営は法令上の義務として実施されるものではないことから学校の判断により実施しないこともあり、また、全ての生徒が一律に加入しなければならないものではなく、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものである

◆教育課程	◆教育課程外
学習指導要領に基づく領域	学校が計画する領域
各教科・総合的な学習の時間・特別活動	休み時間・登下校・放課後の課外活動

2. 現在の部活動の状況について（令和 7 年度）全 22 種類

	野球	ソフトボール女	サッカー	陸上競技	硬式テニス男	硬式テニス女	軟式テニス男	軟式テニス女	バスケット男	バスケット女	バレー女	剣道	卓球男	卓球女	吹奏楽	美術	技術	家庭	地理・歴史	図書	ダンス	スポーツ	合計
長野中	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					14
西中							○	○	○	○						○						○	6
東中	○	○	○	○		○		○	○		○		○		○	○	○	○					13
千代田中			○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○			○	○				13
加賀田中			○					○	○		○		○		○	○							7
南花台中	○			○							○					○				○	○		6
美加の台中						○	○		○	○					○								5

3. 各学校の部活動数の推移（平成 27 年度～令和 7 年度）

	令和 7 年 2025 年	令和 2 年 2020 年	平成 27 年 2015 年
長野中	14	14	14
西中	6	6	9
東中	13	13	13
千代田中	13	16	18
加賀田中	7	9	9
南花台中	6	6	7
美加の台中	5	5	6

4. 本市の部活動の地域展開について（令和 8 年度から段階的に実施）

（1）部活動の地域展開

①少子化の進展

少子化により、学校の規模が小さくなる中、1つの学校単位ではチームスポーツなどが十分に実施できない
（参考）中学生世代の人口推計 2023 年：約 322 万人⇒2033 年：約 259 万人

②学校（教員）だけによる運営に課題

学校の教員のみに頼る指導体制は維持できない



- 少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するために、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用し、地域全体で支える仕組みの構築が必要
- これにより、生徒の活動機会の維持にとどまらず、多種多様な体験の実現や、良質な指導等を通じた活動の質向上、地域社会の維持・活性化等につながることも期待

◆学校部活動の意義

- ・生徒が、身近に、気軽に、安全・安心な環境の下で、スポーツ・文化芸術活動を行う機会を公的に保障
- ・生徒の体力向上、責任感・連帯感・リーダーシップの育成、好ましい人間関係の構築などに寄与など

（2）本市の部活動の地域展開

生徒が、平日・休日を問わず、将来に渡って、多様なスポーツ・文化芸術活動の中から、それぞれの興味・関心に応じて、主体的に選択できる環境をめざして、これまでの学校部活動を改革部活動の教育的意義を継承する「河内長野地域クラブ連盟」（仮称）を創設したうえで地域クラブを実施し、地域全体で、スポーツ・文化芸術があふれる子どもをまんやかにしたウェルビーイングなまちの実現をめざす。

学校部活動（学校管理下）

地域クラブ（社会体育）

①これまでの学校部活動にある種目は、地域を運営団体として継続して実施する



②これまでの学校部活動にない種目も実施し、中学生の多種多様な活動を実現する



◆地域クラブによる新たな価値

- ① 生徒のニーズに応じた多種多様な体験
- ② 生徒の個性・得意分野等の尊重
- ③ 学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出
- ④ 地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流
- ⑤ 適切な資質・能力を備えた指導者による良質な指導
- ⑥ 学校段階にとられない継続的な活動（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による一貫的な指導等

（3）部活動の地域展開に向けた市の取り組み

- ①バスの運行
- ②アプリによるスケジュール管理
- ③学校施設の利用等

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



令和4年12月

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組み必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するための必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※Ⅰは中学生を主な対象とし、**高校生**も原則適用。Ⅱ～Ⅳは**公立中学校の生徒**を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

Ⅰ 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・部活動指導員や外部指導者を確保
- ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・週当たり2日以上上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

Ⅱ 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・困窮家庭への支援

Ⅲ 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組み体制など、段階的な体制の整備を進める
- ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保

- ・令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組むつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す

- ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

Ⅳ 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
- ※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付



学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 （※アスリート・アスリート等の人材を含む）
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要（学校や地域によっては存続が厳しい）

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

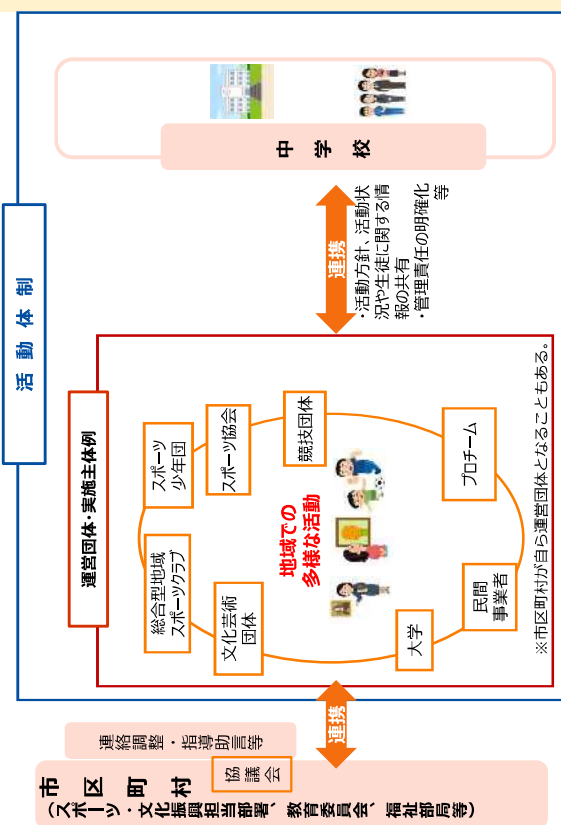
地域の実情に応じ、当面は併存

休日の地域クラブ活動

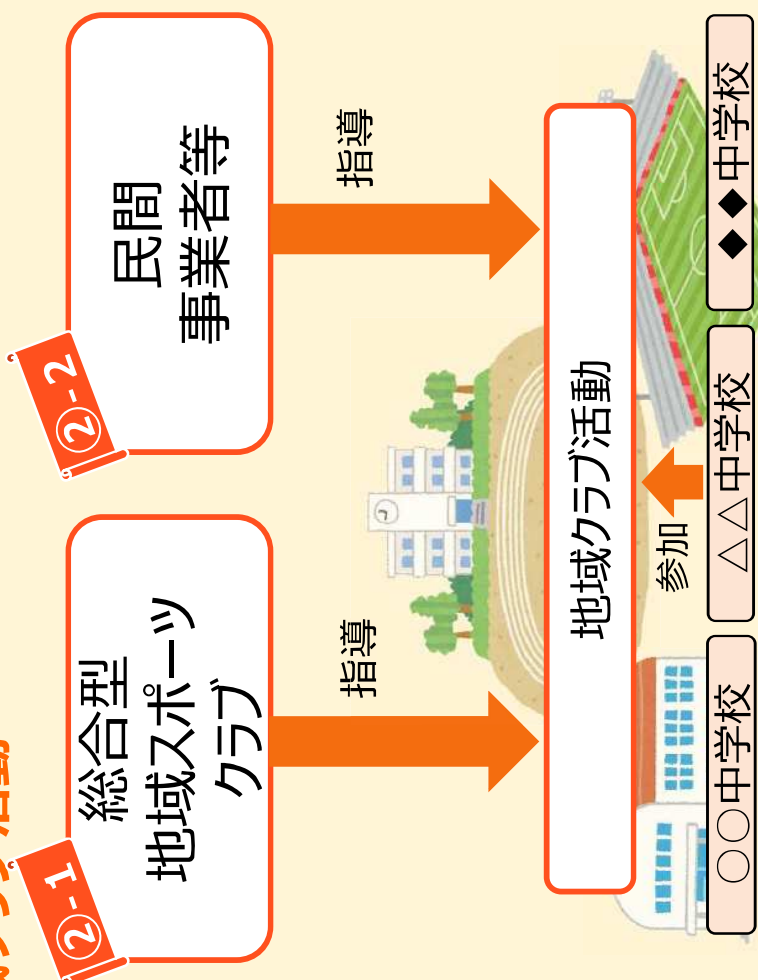
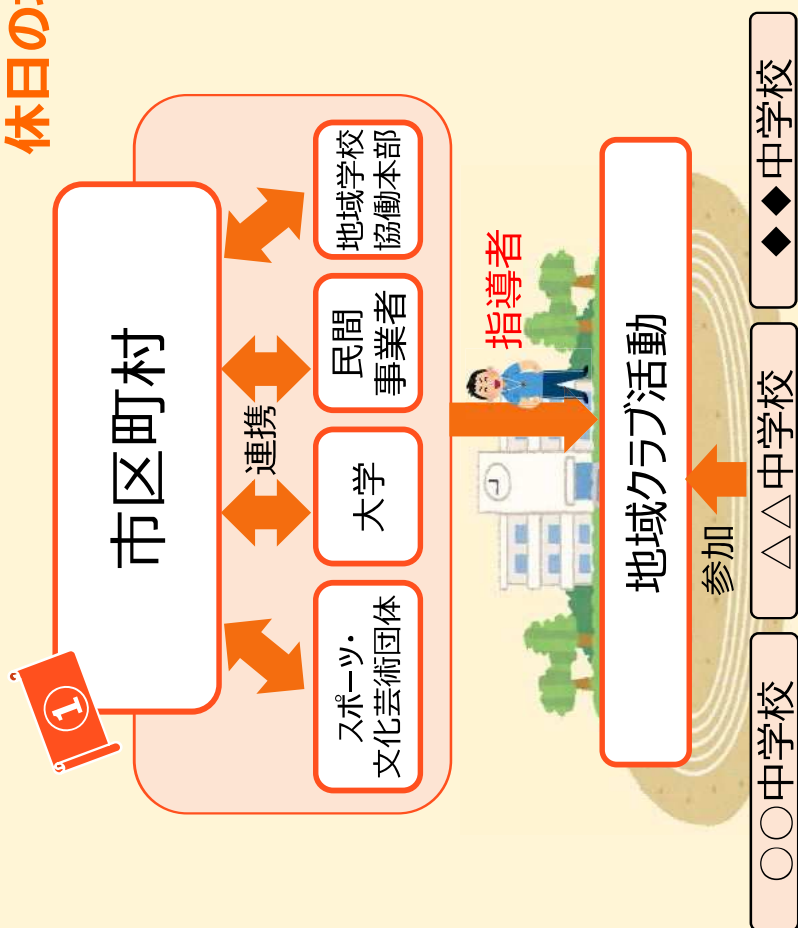
【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動
（法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術）

■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① 地方公共団体（※複数地方公共団体の連携を含む） ② 多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	地域の指導者（一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費＋用具、交通費等の実費
補償	各種保険等

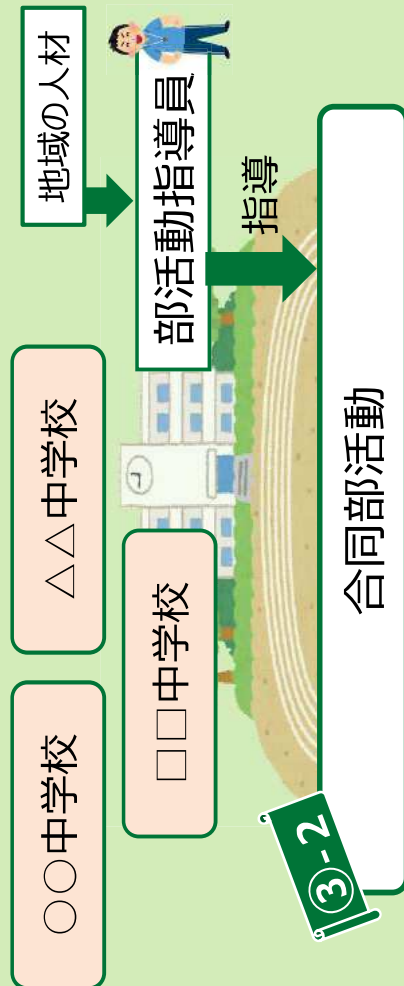
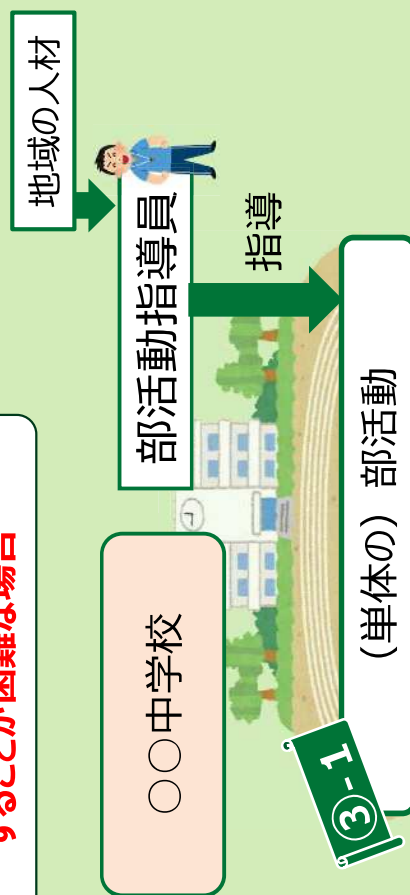


休日の地域クラブ活動



学校部活動の地域連携

※直ちに①②のような体制を整備することが困難な場合



答申案の方向性

現在の河内長野市学校のあり方の方針では

基本的考え方

- 適正規模は標準学級数（12学級から18学級）
- 学校が小規模化した場合、教育効果の低下等のデメリットを解消するため、メリットを最大限に引き出す取り組みを強化 ⇒ 小・中学校の一体化、複合化
- 小規模校を現状のまま存続させる限度は、小学校は複式学級となる段階、中学校は6学級を下回り単学級が生まれる段階



■人口減少や少子化等が更に進み、子どもたちの教育に顕著な影響が生ずる恐れが出てきた場合や影響を克服できる手段が学校統廃合以外にない場合に統廃合について検討

第1回

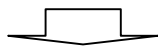
意見まとめ

- 学校が小規模化したときのデメリットはあるが、工夫によりデメリットを補うことは可能
- 学校運営協議会を含めた地域との連携が活発
- 次回以降、諮問事項の掘り下げを行う
- 小学校と中学校を区別しての検討が必要では

第2回

国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」による

- 学校の規模について（諮問事項の掘り下げ）
 - ・学校の更なる小規模化による学校への影響
 - 学習面、生活面での影響
 - 学校運営面での影響（教員の配置）
 - ・学校と地域との連携
 - 地域における学校への関り
 - 学校運営協議会制度
- 学校の配置について
 - ・通学距離



■学校の更なる小規模化による学校への影響は小学校と中学校では違いがある。



第3回・第4回では小学校と中学校を区別して今後のあり方を検討する。

第3回

○小学校のあり方の検討

【前回までの議論で見えてきたこと】

- ・学校の小規模化が進んでも、学習面・生活面・学校運営面の課題への対応策により、小規模化のメリットを活かした学校活動が展開されている
- ・特に小学校については、地域との結びつきが深く、地域と学校の密接な協力関係と信頼関係が構築され教育の質の向上が図られている。
- ・市域が広い本市では、その地域や地域性による通学路の状況や通学距離に課題があり、適正規模を確保するだけでなく適正配置についても配慮する必要がある。



【議論の前提】

- ・小学校については、地域との結びつきが深いことや適正な通学距離の設定の必要性から安易な統廃合はできない。
- ・更に小規模化が進んでも、小規模化のメリットを活かした学校活動が展開されるよう、これまで以上に学習面・生活面・学校運営面の課題への対応策の検討が必要となる。



【第3回の検討事項】

- ・これまで本市が進めてきた施設一体型小中一貫教育推進校や公民館との複合化、小規模特認校制度に加え、更なる小規模化による学習面・生活面・学校運営面の課題への新たな対応策の検討



【対応策】

- ・地域の教育力（学校運営協議会）や、多様な他者とのかかわりを深める教育の充実
- ・ICTの活用による他校との遠隔授業の充実
- ・チーム担任制・異学年の学級活動
- ・先進市を参考とした小規模化のメリットを活かした学校活動の展開
- ・多様性を包摂する考えから学びの多様化学校の必要性
- ・通学区域の弾力化を目的とした学校選択制（特認校制）の導入 など



小学校のあり方の答申案

■小学校については、地域との結びつきが深いことや適正な通学距離の設定の必要性から安易な統廃合はできない。

このことから、子どもたちの教育に与える顕著な影響を克服できる手段が学校統廃合以外にないとする時期までは、学校の小規模化のメリットを最大限に活かした教育を行うため学習面・生活面・学校運営面の課題に対し、様々な対応策を展開することとする。

※子どもたちの教育に与える顕著な影響を克服できる手段が学校統廃合以外にない
とする時期の目安については、第4回検討委員会で議論

第4回

○中学校のあり方の検討

- ・ 中学校のあり方
 - ・ 小規模化のメリットを最大限に活かした教育



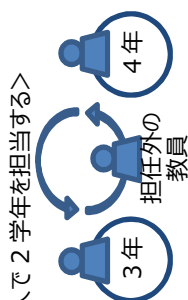
中学校のあり方の答申案

参 考 資 料

全国で取り組まれている小規模校における魅力ある学校づくりの工夫

チーム担任制

学級担任を 1 人の教員に固定せず、複数の教員がローテーションして 1 つの学級を運営する。教員間の連携を深め、多面的かつ柔軟な対応、教育の質向上を図る。



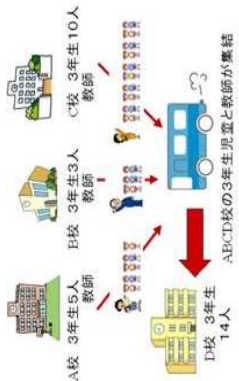
異学年の学級活動

一部の教科（生活、音楽、図工、体育、道徳等）や給食、学級活動、朝や帰りの会等を 2 学年一緒に実施。2 学年を 2 つのクラスで活動することで疑似的なクラス替えも可能。



学校間合同授業

複数校が集まって、合同授業を実施。、他校の児童と共に学習することで互いに良い刺激を受け、学習に関する意欲が高まる。



学校×地域活性化プロジェクト

児童や農家が育てた島野菜等を食材にしたカフェを地域住民と共に運営。観光客や地域住民の集う場所に。カフェを拠点に、「地域とともにある、魅力あふれる学校」の実現をめざす。



そのほかにも
地域との連携による
「IT 部」の取り組みや
「農業×金融教育」

分校・分教室

分校：特にへき地や離島など、本校から遠く離れた地域に設置。地域に根差した教育を継続する基盤となる。

分教室：小規模校が統廃合された際などに、旧校舎や本校から離れた場所等を利用して設置。本校の一部として地理的に通学が困難な生徒の学習機会の確保等に利用される。



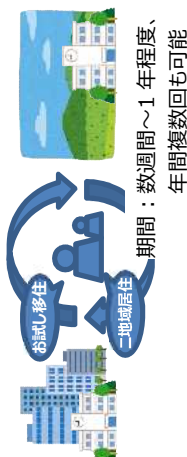
山村留学

都市部の小中学校の子どもたちが、親元を離れて自然豊かな農山村地域で 1 年間程度生活し、地元の学校に通う活動



デュアルスクール

都市と地方の学校を住民票を異動させずに年間を通して複数回行き来し、双方で教育を受けることができる制度



先端技術を活用した遠隔授業

ICT で隣の学校とつなぎ、まるで一つの教室にいるような合同授業を実現。
(NTT 西日本「つながる教室」)



■ 本市の取り組み

施設一体型小中一貫教育推進校

同じ敷地内で、小中学校の児童生徒が学び、9 年間の一貫した教育の充実を図る。



公民館との複合化

児童と地域住民との交流がより深まり、地域のつながりの強化や、児童生徒にとって新たな学びの機会の創出が図られる。



小規模特認校

通学区域に関係なく、市内どこからでも子どもたちが通える学校。少人数の教育環境を生かした特色ある教育を実施。



遠隔授業

ICT を活用して離れた学校の教室とつなぎ、両校の児童生徒が合同で学ぶ。多様な考えに触れ、コミュニケーション能力や社会性を育むなど、教育の質の向上を図る。

